

第1437回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和2年9月3日 木曜日

開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	奥野 史子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1436回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告1件、議案5件

イ 非公開の承認

議案5件について、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 市原野・静原小学校の統合要望書の提出について

(事務局説明 塚原 学校統合推進室担当課長)

左京区の静原小学校においては、小規模化が続く、地域や保護者の方々でその対策について協議を重ねてこられ、その結果、今後も児童数の増加が見込めないことから「令和4年4月から静原小学校を市原野小学校へ統合する」ことを市原野・静原両学区で合意され、先週8月25日に教育委員会に要望書を提出され、既に新聞報道等されたところである。

まず、要望書の提出について、要望書は、両学区の地域・PTAの代表者及び学校関係者で組織する「市原野・静原小学校統合検討協議会」の代表である市原野自治連合会 福本会長、副代表である静原自治振興会 西村会長の連名で提出いただいた。

要望事項は5点あり、①令和4年4月から、静原小学校を市原野小学校へ、市原野小学校の校名を変更することなく統合すること、②統合にあたっては、明治8年の創立を同じくし、かつて静市野小学校として共に歩んだこともある両校の歴史、伝統を受け継いだ新しい学校文化を創造するとともに、両校の教育内容を融合した教育活動を展開できる環境整備に努めること、③子どもたちや保護者が戸惑うことなく、安心して統合の日が迎えられよう、事前交流に取り組むなど、十分な教育的配慮のもとに準備を進めること、④静原小学校区の児童の通学安全対策については、地元や保護者はもとより関係機関とも十分連携して、万全を期すこと、⑤閉校となる静原小学校については、地元の自治活動による利用に配慮するとともに、跡地活用については、地元の意向を反映して進めることである。

次に、要望書の提出に至るまでの、地元・PTAでの検討の経過についてご説明する。

小規模化の続く静原小学校では、平成27年11月に学校運営協議会を中心に検討を開始し、平成31年2月には、静原自治振興会、静原小学校PTAやこれから静原小へ入学することとなるお子さんの保護者からの代表を出し、学校関係者も加わった「静原小学校検討委員会」を発足し、全10回にわたり検討を重ねてこられた。検討委員会としての方向性が見えてきた、令和元年11月には住民説明会を開催し、近隣校と学校統合をすることについて地域で承認された。12月には、検討委員会を引き継いだ「静原小学校統合準備委員会」において、令和4年度に校名変更は求めずに「市原野小学校」と統合することを決定され、市原野自治連合会、市原野小学校PTAへ統合協議を申入れされた。申入れを受けた市原野側においても、令和2年3月に、市原野小のPTA総会で統合受入れを決議され、さらに、市原野自治連合会においても承認され、その旨を住民へ周知された。それぞれの地域・PTAで統合に向けての方針が了承されたことから、令和2年6月に両校の関係者による「市原野・静原小学校統合検討協議会」を発足し、7月の第2回会議において「令和4年4月に、静原小学校を市原野小学校へ校名変更することなく統合する」ことを最終合意され、8月25日に教育委員会に統合要望書が提出されたものである。

両校の児童数・学級数について、今年度、静原小学校は4年・6年には児童が在籍せず、4学級となっている。市原野小でも児童数は減少傾向であり、令和4年度の統合時は、合わせて8学級・約220名程度になると見込んでいる。

校区については、「左京区静市」の名の付く地域が統合後の市原野小学校の校区となる。また、7月の教育委員会で調査課からご説明した、北区の柊野小の校区の一部についても、指定地区の通学区域の変更により、この10月以降市原野小の校区となることが決まっている。

改めて、京都市ではこれまでから、地元からの御要望を最大限に尊重して学校統合を進めているところである。今回、静原小学校の関係者の皆様には、小規模校としての静原小の良さや地域の今後のこと、また、子どもたちの将来のためにはどうするのが良いのかを、

丁寧にご議論いただき、統合を決断いただいた。また、市原野小学校の関係者の皆様にも、快く受入れを決めていただいております、統合後も静原のフィールドを生かした教育活動を展開していただきたい旨、要望いただいている。そうした地元・保護者の皆様方の願い・期待に応えられるよう、市議会の御理解・御支援もいただきながら、令和4年度の統合に向けて、統合して良かったと思っていただけるような新しい学校づくりに取り組んでいきたい。

(委員からの主な意見)

【教 育 長】統合に向けた両校の教育活動の融合や施設整備など、統合に向けた今後の取組の検討状況は。

【事 務 局】今後、「市原野・静原小学校統合検討協議会」を「市原野・静原小学校統合推進協議会」と名称を変えて、統合に向けた具体的な取組を進めていく予定である。

統合後の教育内容については、例えば、「田植え」や「杉の木の伐採」といった、静原地域の方の御協力のもと行っていた体験学習を、市原野の子どもにも経験させるなど、地域での特色ある活動を融合していくことを想定している。また、PTAや学校運営協議会といった組織についても調整していく必要がある。そして、統合先となる市原野小学校の施設整備について、建蔽率、容積率等の条件や、工事による子どもの教育活動への影響を勘案しながら、改修等の整備内容を検討していきたい。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案5件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第15号 教育の用に供するタブレット型コンピュータの買入れについて

(事務局説明 木下 担当課長)

本件については、GIGAスクール構想の下で進める1人1台端末の整備を行うため、タブレット型コンピュータの買入れを行うものである。

今回の調達の数については、必要台数10.2万台のうち、既に6月25日の教育委員会で報告し承認いただいた、小学校第6学年、中学校第3学年及び経済的理由等でICT環境の準備できない家庭用の3.5万台のタブレット型コンピュータを調達済みであるため、残る約6.7万台分を調達する。

調達の仕様についてである。小・中学校（小中学校の前期課程・後期課程を含む。育成学級を除く。以下同じ。）については、先行調達分（OS：Windows、形状：デタッチャブル方式（着脱式））を用いて指導や管理等を行う際の統一性を踏まえ、OSはWindows、形状はデタッチャブル方式（着脱式）、通信規格はWi-Fiモデル、数量は62,464台とする。総合支援学校及び育成学級については、障害のある児童生徒の特性に応じた指導が可能となるアプリを豊富に有することを踏まえ、OSはiosでWi-Fiモデルを3,779台、LTEモデルを135台とする。

契約上は令和3年3月31日までを納期としているが、契約の議決をいただき次第、速や

かに業者と調整し、可能な限り前倒して納品を進める予定である。

契約の手法は競争入札とし、地元企業の入札参加を促すことを目的として、原則として行政区及び総合支援学校等の別に分割したうえで入札を実施した。

入札の結果、税込落札価格は総額 27 億 2345 万 48 円（税込予定価格総額 29 億 8903 万 5 千円、落札率 91.1％）である。調達の内容は、小・中学校が、Dynabook 製 K50 の 46,353 台と Lenovo 製 Idea Pad D330 の 16,111 台であり、総合支援学校及び育成学級が、Apple 製 iPad の Wi-Fi モデル 3,779 台と LTE モデル 135 台である。

なお、小・中学校の 2 機種については、いずれも端末のサイズは 10.1 型の着脱式で、見た目・形状はほぼ同一品である。キーボード配列に若干違いはあるが、指導において支障はないと判断している。また、iPad については外付けのキーボードを付属している。

（委員からの主な意見）

特になし

（議決）

教育長が、議第 15 号 教育の用に供するタブレット型コンピュータの買い入れについて、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第 16 号 令和元年度（平成 31 年度）京都市の学校評価について

（事務局説明 太田 学校指導課長、田中担当課長）

学校評価は、本市の「行政評価条例」に基づき、その内容を市会に報告することとされており、9 月 23 日開会の市会本会議において「京都市の学校評価システム」の冊子の配布を予定している。

本市では、「社会に開かれた学校づくり」を積極的に進める中で、「学校評価をみんなのものにする」「当事者意識をもって評価する」「自らを振り返り互いに高め合う」「学校の魅力を発信する」の 4 点を柱に、学校・家庭・地域が相互に高め合う「京都市方式」での学校評価を実施している。

学校評価は、学校が主体で行う「自己評価」、その自己評価の結果を基にして学校運営協議会等が行う「学校関係者評価」、学校運営に精通する学識経験者等が行う「第三者評価」に大別される。

まず、「自己評価」については、冊子に個別の学校における取組事例を掲載している。例えば、学校教育活動に係る現状と課題、今後の取組について、児童・生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、その分析等を表やグラフを使って視覚的にわかりやすく学校だよりに掲載したり、分析にあたって児童生徒や保護者、それぞれの立場からの現状認識等の比較ができるようアンケート項目を揃え、共通の指標のもとで達成度の差異を評価するなどの工夫を行っているところである。なお、教職員の多忙な勤務実態を喫緊の課題と捉え、「学校・園の働き方改革」のもとで、地域・保護者の方々との意識の共有を図りながら、学校評価を推進できるよう、令和元年度（平成 31 年度）から、業務改善・教職員の働き方改革について共通の評価項目を追加している。

次に、「学校関係者評価」についてである。法律上は努力義務であるが、本市では全校で実施しており、「自己評価」に対する評価だけではなく、「学校関係者としての支援策」についても提示いただいている。

最後に、「第三者評価」についてである。本市では、学識経験者や保護者代表等からなる「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」を設置し、学校の「自己評価」、「学校関係者評価」の取組が有効に機能しているかなど、本市の学校評価制度全般に関する評価を実施している。評価にあたっては、検証委員の方々にも実際に学校を訪問のうえ、聞き取り調査や授業を参観していただくなど、個々の学校の実態を踏まえたものとなるよう工夫をしている。令和元年度（平成31年度）の学校訪問については、生き方探究（キャリア）教育や保幼小の連携・接続など、多様な教育活動の更なる充実に向けた手段としての学校評価の在り方について検証を行うため、岩倉北小学校、明德小学校、九条中学校、東山総合支援学校の4校で実施した。検証委員会会議では、「新しい学習指導要領においても社会に開かれた学校づくりが求められている中で、保護者や地域と連携・協働した取組を推進するためには、保護者や地域からの評価を踏まえた学校評価の適切な公表が肝要である。学校評価の内容が明確に伝わるように表現を工夫するなど、公表の目的や方法について、十分に検討して実施すべき。」などの御意見をいただいた。

こうした本市の学校評価の取組状況や効果・課題について検証するため、学校を対象としたアンケートによると、児童生徒の学力向上、生活態度の改善、教職員の意識の高まりや組織の活性化、保護者・地域の理解と参画を得た学校づくり等について、約8割の学校で効果があるものと認識されており、学校・保護者・地域の連携・協働のもと、学校教育活動が行われていることがうかがえる。一方、課題としては、全校において、評価結果を保護者・地域の方々に向けてホームページで発信できているものの、中学校においては、複数の方法を活用した公表や公表内容の工夫の割合が小学校よりも低い傾向にある。今後は、よりよい公表方法や公表内容の在り方について第三者評価等で議論を深め、取組の充実を図っていきたい。

教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、教育活動の質的向上を図るとともに、学校運営の改善と発展に向け、保護者・地域等の参画による開かれた学校づくりを進めていくことで、「京都市方式」での学校評価のさらなる充実に努めていく。

（委員からの主な意見）

【野口委員】第三者評価として検証委員会が設置されているが、特に学識経験者には非常に高い専門性が求められる。委員選定の視点や任期の状況は。

【事務局】現在、学識経験者には学校経営学等の専門分野に造詣の深い方に参画いただいている。また委員の任期は原則1年としているが、再任は可能であるため、学識経験者は専門性及び審議の継続性に鑑み、再任が続いている状況である。今後、新たな人材を探してまいりたい。

【教育長】学校評価の全般的な内容が網羅された形となっているが、より市民に多角的に捉えていただけるよう、引き続き様式等の工夫について検討していただきたい。

（議決）

教育長が、議第16号 令和元年度（平成31年度）京都市の学校評価について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第17号 令和2年度政策評価（教育委員会関連部分）について

（事務局説明 伊藤総務課担当課長）

令和2年度政策評価（教育委員会関連部分）について御説明する。

まず、目的について、政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、指標やアンケート調査を基に目的がどの程度達成されているかを把握し、市政の推進に生かすために実施しており、その結果については、市民の皆様にわかりやすい形で公表することとしている。

現在の評価対象は、23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！京プラン」の政策体系をベースに、本市が目指すべき基本的方向である政策27項目、うち教育関連は3項目と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策114項目、うち教育関連は7項目である。

評価の手法については、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、目標の達成状況をA～Eの5段階で評価している。客観指標評価とは、統計的な数値で表現した指標を設定し、その目標達成度等で評価するもので、市民生活実感評価とは、無作為に抽出した20歳以上の市民、4,000人に毎年度アンケートを実施し、その結果に基づき評価するものである。いずれもa～eの5段階で評価している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、調査が実施されていないため、昨年度の調査結果に基づき評価している。昨年度のアンケート回収率は、36.4%となっており、そのうち男性の割合は約4割、女性の割合は約6割となっている。

令和2年度の評価結果について報告する。政策としては障害者福祉、学校教育及び生涯学習の3つあり、それぞれの政策について計7つの施策が該当している。

政策については、学校教育及び生涯学習の評価は教育委員会が行っている。一方、障害者福祉は保健福祉局が所管しているが、一つの指標について教育委員会が評価を行っている。全体として、政策としての評価はAまたはBという高いものとなっており、特に、学校教育については、平成24年度から9年連続でA評価となっている。

続いて、施策について、障害者福祉では、総合支援学校高等部職場実習の受入企業・事業者数を指標とする「生きがいをもって働くことができる社会づくり」を所管している。学校教育では、コミュニティスクールの推進等を指標とする「市民ぐるみの教育の推進」や、小中一貫学習支援プログラム、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を指標とする『『生きる力』育む教育の推進』等、4つの施策から構成されている。生涯学習では、「学校における地域の学びの場の創出」や「図書館の利用登録者数」を指標とする『『学びのネットワーク』の拡充』や、ボランティア活動回数を指標とする「学びが社会に還元されるしくみづくり」等で構成されている。施策としての評価も、「障害者福祉」「学校教育」「生涯学習」とともに、総じてAまたはBという高いものとなっている。

評価の詳細な内容についてであるが、まず、評価の見方について、1客観指標評価として、政策の客観指標に対する評価と、施策の客観指標に対する評価、この2つを総合評価した政策の客観指標総合評価がある。そして、2-1にある市民生活実感評価があり、これらを総合的に勘案した結果が、総合評価となる。

障害者福祉の評価は、客観指標の総合評価aと市民生活実感調査の総合評価cを踏まえ、総合評価をBとしている。その総括としては、「障害のある人などへの理解が、社会全体に十分に広がっているとはいえない」ことから、市民生活実感調査が低評価となっている。

一方で、「福祉施設からの一般就労移行人数」や「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」といった客観指標は高い評価結果となっており、総合的に判断して、当該政策の目標は、かなりの程度達成していると評価できる。」としている。今後の方向性については、教育に関しては、③「生きがいをもって働くことができる社会づくり」の3点目に記載しているとおり、総合支援学校における企業就労や福祉的な就労等に対する支援体制は、国や京都府、経済団体等との協働により着実に整備されており、今後とも、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けてまいる。

次に、学校教育については、客観指標の評価による客観指標の総合評価 a と市民生活実感調査の総合評価 b を踏まえ、総合評価を A としている。その総括としては、「客観指標評価では、概ね目標を達成し、高い評価を得ている。また、市民生活実感総合評価も、高い評価で推移しており、総合的に勘案し、この政策の目標は十分に達成されていると評価できる。」としている。今後の方向性については、時間の都合上、一部のご説明とさせていただくが、①「市民ぐるみの教育の推進」については、中学校及び小中合同の学校運営協議会を拡大し、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進する等、一層取組の充実を図ってまいる。また、③「教職員の資質・指導力の向上」については、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づいた研修の充実や、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び教職員の働き方改革も踏まえ、教材や研修動画をイントラネット上で配信する「総合教材ポータルサイト」により、教職員の研修機会の充実を図ってまいる。

続いて、生涯学習についてであるが、客観指標評価の a と市民生活実感評価の b という結果である。市民アンケートの評価については、学習機会が豊富にあるというのが a 評価である一方で、仕事や社会活動に役立てているとか、地域でのまなびの機会の充実等について、(これまでもそうでしたが、) c 評価(どちらともいえない)となっている。市民の実感について改善の余地がある状況を踏まえ、総合評価を B 評価としているところである。今後の方向性についてであるが、①「市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充」については、生涯学習の情報検索サイトのコンテンツ充実、Facebook や Twitter といった SNS の活用による情報発信、博物館や大学等と連携した多様な学習環境機会の提供・充実などにより、誰もが学び続けられる環境づくりを推進してまいる。また、京都市図書館については、高校生の読書活動支援、子どもの本コンシェルジュ養成講座の実施などにより、第4次子ども読書活動推進計画に基づく取組を推進するとともに、レファレンス機能の拡充等に取り組み、より一層の利便性の向上に努めてまいる。また、②「学びが社会に還元されるしくみづくり」については、京都市博物館施設連絡協議会等と連携し、ボランティア養成講座の実施や加盟館における継続的なボランティアの活用を依頼することにより、ボランティア活動の機会拡充を図ってまいる。

施策ごとの指標の状況や詳細な評価内容については、別紙2に記載されているので、適宜ご覧いただきたい。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】「障害者福祉」の「生きがいをもって働くことができる社会づくり」について、就労準備デイ・ケア事業における個別就労支援人数が3,737人から2,481人に減った理由は。

【事務局】民間事業者の参入により、利用者の就労支援の充実が図られたためであり、

就労人数が減っているわけではない。

【奥野委員】「学校教育」の「教職員の資質・指導力の向上」の評価について、過去2年はaだったが、今年はbとなった理由は。教職員の資質の評価が1つ下がることは、市民にとって気になる点だと考える。

【事務局】「教職員の資質・指導力の向上」の客観指標は、「総合教育センター利用者数」と「総合教育センター研修受講者アンケート（4段階評価）評価値」の2つがある。アンケート評価値の評価基準は、最新数値の昨年度数値に対する上昇値が+0.01以上だとa、±0.00だとb、-0.01だとc、-0.02だとd、-0.033以下だとeとなり、今年度の結果が昨年度から0.01ポイント下がっているため、c評価となっている。客観指標については、実態にそぐわない場合や、実績が目標値を大幅に超えている場合には、適切なものとなるよう適宜見直しを行うことができるので、当該評価基準の見直しについて検討していきたい。

（議決）

教育長が、議第17号 令和2年度政策評価（教育委員会関連部分）について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第18号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計決算について

（事務局説明 福知 総務課長）

令和元年度の一般会計歳出における教育費の決算額は、1077億1183万円である。

決算額の内訳については、学校・事務局等運営費が155億余りであり、これは、学校・幼稚園運営費と修学援助費等の学校関係経費約69億円と、教育委員会事務局・図書館等各施設の運営費等、約86億円の合計である。また、建物等施設整備が約142億円、人件費が約780億円である。

翌年度への繰越額については、48億5542万円である。これは、2月市会で確保したGIGAスクール構想による校内ネットワーク整備に係る予算24億6000万円、及び、トイレ改修や屋根改修などの学校施設環境改善に係る予算3億2400万円を全額繰り越したことによるものの他、令和元年度～2年度にかけて新校舎整備を行っている京都奏和高校（新しい定時制高校）の建築工事費の支払い計画が変更となり、令和元年度の支払い割合が少なくなったこと等によるものである。

不用額については、全体で34億円余りであり、教職員の退職手当の実績減など人件費で約14億円、学校等の施設整備における入札減や計画変更等で約13億円、その他、例えば就学援助の認定率減の影響が約1億3000万円など、各種事業の実績によるものである。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により3月5日から一斉の臨時休業を行ったところであり、一部事業も中止となっているが、全体として決算への影響は限定的であった。

次に、令和元年度の決算の概要についてである。まず、「（1）開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革」では、「学校運営協議会の設置拡大等」として、令和元年度末で全国最多の248校園に設置を完了した。「学校統合及び新しい学校づくり」では、令

和2年4月に開校した京都京北小中学校の創設に向けて取り組みを進めた。また、西陵中学校区と小栗栖中学校区における小中一貫教育校の創設に向け協議を進め、令和元年度に統合要望書の提出を受け、現在、ともに令和7年度の開校に向け取組を進めている。

次に「(2) 確かな学力の育成」について。「可能性を伸ばす教育環境づくり」では、京都市小中一貫学習支援プログラムとして、小学校でのジョイントプログラムや中学校での学習確認プログラムを実施したほか、平日の放課後や長期休業期間を中心に基礎的な学力や学習習慣の定着を目指して補習を行う未来スタディ・サポート教室を全中学校で取り組んだ。「小中一貫教育の推進」では、全中学校区ブロックで、校区の状況に応じた小中一貫教育を推進するとともに、小中学校合同の学校運営協議会を拡大し、45中学校区に設置した。「学校における働き方改革の推進、教員の資質・指導力向上等」については、「学校・幼稚園における働き方改革」の方針を策定するとともに、校務支援員を増員し75校園に配置した。またバーコード方式で教職員の勤務時間を把握する出退勤管理システムの本格運用を開始したのも令和元年度の4月からであった。

次に「(3) 創造的で個性豊かな子どもの育成」について。「新学習指導要領の実施に向けた実践研究・環境整備」では、小学校の教科書採択を行い、京都市スタンダードを改訂するとともに、小学校プログラミング教育に関するスタートハンドブックを作成・配布するとともに、教職員研修を実施するなど取り組んだ。「伝統文化教育の推進」では、全小学校での茶道体験、全中学校での華道体験の実施に向け、小学校32校・中学校16校で体験を実施した。3年計画で令和3年度の全校実施を目指していたが、既に御説明のとおり、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年度の実施校拡大は見送っており、令和4年度の全校実施を目指すこととしているところである。「読書活動推進に向けた取組」では、この間、計画的に配置拡充してきた学校司書について、令和元年度で全小・中・総合支援学校への複数日配置を完了した。「生き方探究教育の充実」については、引き続き生き方探究館を核に、産学公連携の下、取組を職業観・勤労観を育む取組を進めた。また、政治的教養を育む教育についても、学習指導案集を活用するなど、発達段階に応じた取組を進めた。さらに、「日本語指導体制の充実」として、日本語指導担当教員の派遣等、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒度への支援体制の充実を図っている。

「(4) 心身ともに健全でたくましい子どもの育成」についてである。「教科化を踏まえた道徳教育の充実」として、研究指定校を中心とした取組や教員研修などに引き続き取り組んでいる。また、「いじめ・不登校対策の充実」として、全校に配置しているスクールカウンセラーについて、週8時間以上配置の小学校を引き続き拡充した。令和2年度に小規模校など一部の学校を除いて全校で週8時間以上の配置を達成している。また、スクールソーシャルワーカーについては計画を1年前倒しし、令和元年度に全中学校区に配置を拡大した。次の「薬物乱用防止教育の徹底」について、引き続き警察や学校薬剤師会の協力の下、全小・中・高校で薬物乱用防止教室を実施した。また「食育・健康教育・体力向上、安全教育等の推進」として、部活動指導員を配置拡充し、中学校・高校に99名配置した。

次に「(5) 障害のある子どもへの教育の推進」について。呉竹総合支援学校の増収容対策のための再整備に取り組んだほか、LD等通級指導の充実などに取り組んだ。

次に「(6) 魅力あふれる高校づくりの推進」についてである。各校の特色ある学校づくりの推進を図る中で、普通科系6校の4年制大学現役進学率は75.6%と高い水準を維持し、また工業高校における学校幹旋就職内定率は18年連続100%を達成した。さらに、新しい定時制単独校である京都奏和高校や、塔南高校を移転再編する新しい普通科系

高校、銅駝美術工芸高校の移転整備に向けた取組を進めた。奏和高校は令和3年4月に開校予定で、新しい普通科系高校と銅駝美工についても、現時点の予定では令和5年度から、新しい施設での教育活動が始める予定である。

次に「(7) 子育て支援の充実」について。昨年度に引き続き、長期休業期間中を含む原則平日18時までの放課後預かり保育を市立幼稚園全園において実施した。

次に「(8) 子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備」では、防災機能強化を伴う体育館やプールのリニューアル等に引き続き取り組むとともに、ブロック塀の撤去及びフェンスの設置について70校園で取り組んだ。また、「学校図書館整備」として、市内産木材を活用したあたたかみのある学校図書館整備を全ての小中学校で完了した他、快適トイレの整備にも引き続き取り組んだ。

最後に、「(9) 生涯学習の推進」について。市図書館の利便性の向上に取り組むとともに、日本初の開催となるICOM京都大会2019及び関連イベントを開催した。

(委員からの主な意見)

特になし。

(議決)

教育長が、議第18号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計決算について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案1件に係る会議録について、人事に関する案件のため非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8月24日 2学期開始(小・中・小中・総合支援学校)

8月25日 市原野・静原小学校の統合要望書の提出

9月1日 京都奏和高等学校条例設置

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長